



平成 25 年 7 月 5 日

各 位

東 京 都 千 代 田 区 麴 町 三 丁 目 2 番 4 号
会 社 名 株 式 会 社 ス リ ー ・ デ ィ ー ・ マ ト リ ッ ク ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 村 健 太 郎
(コード番号：7777)

問 合 せ 先 取 締 役 新 井 友 行
電 話 番 号 03 (3511)3440

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 5 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、米国マサチューセッツ工科大学からライセンス供与を受け、独占的・全世界事業化権を保有している自己組織化ペプチド技術を基盤技術として、外科領域・再生医療領域・DDS（ドラッグデリバリーシステム）領域における医療機器等の研究開発を行っております。現在、外科領域及び再生医療領域でパイプラインを有しており、当該パイプラインを上市して製品販売による収益の獲得を目指しております。

主要パイプラインである吸収性局所止血材（TDM-621）は臨床試験を終了し、平成 23 年 5 月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）への製造販売承認申請を行い、審査期間に入っております。TDM-621 の製造・販売体制については、扶桑薬品工業株式会社との間で契約を締結し上市に向けた体制構築を進めており、平成 24 年 9 月には扶桑薬品工業株式会社と科研製薬株式会社の間で準独占販売権許諾契約が締結され、販売チャネルの拡大等営業戦略上も製品売上の最大化を図るべく販売体制の強化を進めております。

また、TDM-621 の海外展開については、アジアでは韓国及び台湾の事業パートナーと平成 22 年 9 月に契約を締結しブリッジングに向けて準備を進めており、米国では平成 25 年 2 月に FDA へ IDE 申請を行うなど臨床試験開始に向け準備を進めており、欧州では平成 25 年 5 月に CE マーク取得申請を行い臨床試験の実施に向けた準備段階に入っております。

当社グループは引き続き国内承認取得に向けて審査対応を行うとともに、海外展開及びその他パイプラインの開発にも積極的に取り組み、複数領域における製品の上市・販売による早期の収益確保を目指してまいります。

今回の新株式発行による調達資金は研究開発資金、主に各パイプラインの海外における臨床試験実施及び借入金の返済に充当する予定です。これにより、持続的な成長のための事業基盤を強化し、当社グループの事業戦略を加速させることに加えて中長期的に安定的成長を支える財務基盤を強化することで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただき、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 550,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年7月16日（火）から平成25年7月18日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成25年7月23日（火）から平成25年7月25日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長高村健太郎に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 80,000株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である永野恵嗣（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長高村健太郎に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 80,000株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 SMBC日興証券株式会社 80,000株
- (5) 申込期日 平成25年8月20日（火）から平成25年8月23日（金）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日とする。
- (6) 払込期日 平成25年8月21日（水）から平成25年8月26日（月）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の3営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長高村健太郎に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、80,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社大阪証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年7月16日（火）の場合、「平成25年7月19日（金）から平成25年8月16日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成25年7月17日（水）の場合、「平成25年7月20日（土）から平成25年8月16日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年7月18日（木）の場合、「平成25年7月23日（火）から平成25年8月21日（水）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	19,048,000株	(平成25年6月30日現在)
一般募集による増加株式数	550,000株	
一般募集後の発行済株式総数	19,598,000株	
本第三者割当増資による増加株式数	80,000株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	19,678,000株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額 2,265,287 千円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限 330,167 千円と合わせて、手取概算額合計上限 2,595,454 千円については下記に充当する予定であります。

- 2,000,000 千円を平成 29 年 4 月期までに研究開発資金
- 800,000 千円を平成 26 年 4 月期までに金融機関からの短期借入金（吸収性局所止血材（TDM-621）の原材料であるペプチド購入資金及び運転資金を用途とした借入金）の返済
- 残額が生じた場合は平成 26 年 4 月期までの運転資金

なお、上記手取金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

今回の新株式発行による調達により、当社グループ（当社及び連結子会社 3 社）は、研究開発を早期に広範囲で進めることが可能となり、持続的な成長のための事業基盤の強化及び中長期的に安定的成長を支える財務基盤の強化を図ることができるものと考えております。

なお、研究開発資金については、主に吸収性局所止血材（TDM-621）の海外展開に向けての準備費用として米国及び欧州での臨床試験、人件費等に充当する予定です。なお、用途別の具体的な内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

使途	内容	金額	支出予定時期
各種試験費用	各開発パイプライン（注）の治験開始までの前臨床試験費用	40,000	平成 25 年 10 月～ 平成 29 年 4 月
臨床関係費用	各開発パイプライン（注）の臨床試験を実施するための医療機関治験施設への各種支払・申請費用	1,460,000	平成 25 年 11 月～ 平成 29 年 4 月
原材料費用	各開発パイプライン（注）における各試験に使用するペプチド製剤費用・治験に使用するペプチド製造費用等	160,000	平成 25 年 10 月～ 平成 29 年 4 月
研究開発人件費用	研究開発を実施するために要する人件費等	340,000	平成 26 年 11 月～ 平成 27 年 4 月
合計		2,000,000	

(注) 各開発パイプラインとは、外科領域として、日本国内の他に米国、欧州及びアジア地域へ事業展開を進めている吸収性局所止血材（TDM-621）並びに日本国内で事業展開を進めている粘膜隆起材（TDM-641）であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

変更はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3)業績に与える影響

今回の一般募集及び本第三者割当増資は、当社グループの中長期的な収益性の向上並びに財務基盤の改善に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1)利益配分に関する基本方針

当社は年1回の期末配当の実施及び利益に応じて中間配当を実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社は、いまだ医療製品の開発に向け継続的に研究開発活動の実施へ資金を充当する段階であり、設立以来配当を実施しておらず、また、第9期事業年度末においても配当可能な状況にありません。今後も当面は研究開発活動へ資金を優先的に充当していく予定であり、株主に対する利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、累積損失が処理された段階において、財務状態及び経営成績を勘案しつつ配当の実施について検討する所存であります。

また、当社の配当決定機関は株主総会ですが、中間配当につきましては会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

(2)配当決定にあたっての考え方

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3)内部留保資金の使途

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(4)過去3決算期間の配当状況等

	平成23年4月期	平成24年4月期	平成25年4月期
1株当たり連結当期純利益 又は1株当たり連結当期純損失 (△)	△73.62円	36.85円	△105.27円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	— (—)
実績連結配当性向	—	—	—
自己資本連結当期純利益率	—	15.4%	—
連結純資産配当率	—	—	—

(注) 1 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。

3 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

4 平成25年4月期の数字は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされていません。

5 平成24年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。平成23年4月期及び平成24年4月期の期初に株式分割が行われたと仮定して1株当たり連結当期純利益又は1株当たり連結当期純損失を算定しております。

5. その他

(1)配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2)潜在株式による希薄化情報

当社はストックオプション制度を採用し、旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成 25 年 6 月 30 日現在)

株主総会決議日・取締役会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成 16 年 7 月 22 日	—	125 円 (63 円)	平成 16 年 9 月 28 日から 平成 26 年 9 月 27 日まで
平成 16 年 7 月 22 日	—	125 円 (63 円)	平成 16 年 11 月 8 日から 平成 26 年 11 月 7 日まで
平成 16 年 7 月 22 日	11,200 株	125 円 (63 円)	当社取締役及び従業員 平成 18 年 7 月 23 日から 平成 26 年 7 月 22 日まで 上記以外の者 平成 17 年 7 月 11 日から 平成 26 年 7 月 22 日まで
平成 17 年 7 月 28 日	35,200 株	250 円 (125 円)	当社取締役及び従業員 平成 19 年 7 月 29 日から 平成 28 年 5 月 30 日まで 上記以外の者 平成 18 年 5 月 31 日から 平成 28 年 5 月 30 日まで
平成 18 年 7 月 31 日	—	250 円 (125 円)	従業員 平成 21 年 8 月 1 日から 平成 29 年 7 月 29 日まで 上記以外の者 平成 19 年 7 月 30 日から 平成 29 年 7 月 29 日まで
平成 19 年 7 月 30 日	—	250 円 (125 円)	平成 19 年 12 月 1 日から 平成 29 年 11 月 30 日まで
平成 19 年 7 月 30 日	329,600 株	250 円 (125 円)	当社取締役及び従業員 平成 22 年 7 月 10 日から 平成 30 年 7 月 9 日まで 上記以外の者 平成 20 年 7 月 10 日 平成 30 年 7 月 9 日
平成 20 年 7 月 25 日	198,400 株	250 円 (125 円)	当社取締役及び従業員 平成 23 年 7 月 16 日から 平成 31 年 7 月 15 日まで 上記以外の者 平成 21 年 7 月 16 日から 平成 31 年 7 月 15 日まで
平成 21 年 7 月 30 日	232,000 株	250 円 (125 円)	当社取締役及び従業員 平成 24 年 7 月 9 日から 平成 32 年 7 月 8 日まで 上記以外の者 平成 22 年 7 月 9 日から 平成 32 年 7 月 8 日まで
平成 22 年 7 月 29 日	272,000 株	313 円 (157 円)	当社取締役及び従業員 平成 25 年 4 月 27 日から 平成 33 年 4 月 26 日まで 上記以外の者 平成 23 年 4 月 27 日から

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

			平成33年4月26日まで
平成24年7月26日	88,000株	1,344円 (672円)	平成26年8月16日から 平成34年8月15日まで
平成25年4月26日	24,000株	4,055円 (2,028円)	平成27年4月27日から 平成35年4月26日まで

なお、今回の公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数に対する上記の新株式発行予定残数の比率は6.05%となります。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成22年9月24日	有償第三者割当 200,000千円	1,209,300千円	1,199,300千円
平成22年9月29日	有償第三者割当 300,000千円	1,359,300千円	1,349,300千円
平成23年10月23日	新規上場時 有償一般募集 1,352,400千円	2,035,500千円	2,025,500千円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年4月期	平成24年4月期	平成25年4月期	平成26年4月期
始 値	—円	1,200円	3,645円 *3,000円	9,200円 *6,000円
高 値	—円	3,860円	6,220円 *8,990円	13,150円 *6,530円
安 値	—円	1,180円	3,570円 *2,477円	8,640円 *3,295円
終 値	—円	3,560円	6,060円 *8,980円	10,700円 *5,030円
株価収益率	—倍	48.3倍	—倍	—倍

- (注) 1 当社株式は、平成23年10月24日をもって株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について該当事項はありません。
- 2 平成25年4月期の株価について、*印は、平成24年9月1日付株式分割による権利落後の株価であります。
- 3 平成26年4月期の株価について、*印は、平成25年5月31日付株式分割による権利落後の株価であります。
- 4 平成26年4月期の株価等については、平成25年7月4日(木)現在で記載しております。
- 5 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益(平成25年4月期の数値は未監査)で除した数値です。なお、平成23年4月期及び平成25年4月期に関しては当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成26年4月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等 変更はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

当社はSMB C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中はSMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。